

# 第2回「新型コロナウイルス感染症の実体経済への影響に関する集中ヒアリング」

## 議事要旨

### (開催要領)

1. 開催日時：令和2年3月20日(金) 17:00～18:19
2. 場所：総理大臣官邸4階大会議室
3. 出席者：

安倍 晋三	内閣総理大臣
麻生 太郎	副総理 兼 財務大臣
菅 義偉	内閣官房長官
西村 康稔	内閣府特命担当大臣(経済財政政策) 兼 経済再生担当大臣
高市 早苗	総務大臣
加藤 勝信	厚生労働大臣
江藤 拓	農林水産大臣
梶山 弘志	経済産業大臣
岸田 文雄	自由民主党政務調査会長
石田 祝稔	公明党政務調査会長
秋元 巳智雄	(株)ワンダテーブル代表取締役社長
阿部 眞一	(有)和泉屋菓子店 代表取締役社長
石倉 大裕	(有)あんちん 専務取締役
大山 泰正	(株)イーストン 代表取締役社長
菊地 唯夫	ロイヤルホールディングス(株)代表取締役会長 (日本フードサービス協会理事)
西辻 一真	(株)マイファーム代表取締役社長

### (議事次第)

1. 開 会
2. 議 事  
・意見交換
3. 閉 会

### (資料)

資料1 「新型コロナウイルス感染症の実体経済への影響に関する集中ヒアリング」について

### (概要)

(西村大臣) ただ今より第2回「新型コロナウイルス感染症の実体経済への影響に関する集中ヒアリング」を開催する。

政府側からは、安倍総理のほか、麻生副総理兼財務大臣、菅内閣官房長官、高市総

務大臣、梶山経済産業大臣、加藤厚生労働大臣、江藤農林水産大臣、与党側からは、自由民主党の岸田政務調査会長、公明党の石田政務調査会長に御出席いただいている。

それでは、はじめに、安倍総理から御挨拶いただく。

(安倍総理) 現在、新型コロナウイルス感染症の拡大において、大きなイベント等の中止の要請等をさせていただいたところであるが、経済にも甚大な影響が出てきている。インバウンドの減少はもちろんだが、特に、今日お集まりいただいた皆様の業界においては、多大な悪影響が出ていると思う。今日は、皆様方から率直なお話を頂きたい。

今日は、北海道を中心に飲食店を営んでいる方、ファミリーレストランのチェーン店を営んでいる方、ピュッフェを中心に飲食店を営んでいる方、生産者でもあり6次産業化で飲食店を営んでいる方、地方で、昼は食堂・夜は居酒屋を営んでいる方、そして、地方で長年、割烹料理屋を営んでいる方と、様々な飲食業の方々に、今日は本当にお忙しい中、お集まりいただいた。

現在、政府は、感染症の拡大の防止、重症化の防止、更には収束に向けて全力を尽くしているところであるが、当然、その間、経済にも大きな影響が出ている。我々としては、何としても雇用を守り抜いていかなければならない。そのためには、経営者の皆様が経営を継続していけるような支援をしていかなければならない。

そして、こうした収束に向けて全力を尽くした先には、しっかりと日本の経済が力強く回復して、安定的な経済軌道・成長軌道に戻れるように、V字回復できるような思い切った経済対策を実行していきたい。

その上で、大変な今、正に現場で奮闘しておられる皆様から、どういうニーズがあるのか、どういう現状なのか、どこで困っているのか、どういう対策を打ってもらいたいかについて、具体的なお話をお伺いしたい。

そうした皆様方の御意見等を踏まえながら、しっかりとした対策を打っていきたい。

(西村大臣) それでは、マスコミの皆様は御退室をお願いします。

(報道関係者退室)

(西村大臣) それでは、早速ヒアリングを進めたいと思うが、この会合の公開のルールは、お手元の資料1の3のとおりであるので、後ほど見ていただければと思うが、出席者の皆様、よろしく願います。

それでは、お一人5分程度でお話を頂きたい。まず、3人の方からお話を頂きたい。

(大山泰正氏) 弊社は、札幌に本社を置き、北海道を中心にイタリアンや焼き鳥など、42店舗のレストランを展開している。北海道産の魚介・野菜・チーズ・エゾシカなどジビエ等地域の食材を多く活用し、地域の生産者と連携し、6次産業化にも取り組んでいる外食企業である。本日は、主に北海道における外食企業の現状について御説明する。

昨今の新型コロナウイルス感染症の影響により、当社が受けている影響としては、外出の自粛や歓送迎会の予約が全てキャンセルになったことにより、客数が減少し、売上も激減している状態である。特に、知事が非常事態宣言を発出した後、外出を控える動きが強まり、2月下旬から3月にかけて、当社の売上は前年同時期と比べると、北海道全体で65%減という結果になっている。また、仙台や東京にも出店しているが、3月以降、影響が拡大しており、仙台では前年対比40%減、東京は50%減といった状

況。

このような状況であることから、雇用の維持が大変困難になっていることが最大の課題。外食業界においては、主婦のパート等、いわゆるフリーターと呼ばれる人たちの割合が高いので、これらの人たちには、フルタイムの正規職員と同じように長時間働き、月額18万円から20万円ほど稼ぐような人たちも多くいる。

また、これらの人たちは、多くの場合、外食でのワークシフトの作り方として、2週間単位でシフトを組んでいるので、まだシフトが入っていなければフルタイムに近い時間働くことが予想されていた時期について、雇用調整助成金が支払われるのかどうか分からず、会社にも明確な説明ができないことから、大変混乱している状況である。また、雇用調整助成金の窓口には中小企業が殺到し、受付が大混乱している状況。

飲食店の資金繰りが非常に厳しくなっており、多くの企業は、企業自体の存続に関わる事態となっている。売上が低迷している店舗は、この状況が持続すれば企業の財務体質を悪化させ、前向きな取組のための資金調達に支障をきたすことから、不採算店の整理に踏み切らざるを得ない局面も多くなってきていると思われる。そうなれば、北海道最大の歓楽街である、すすきのを含め、町自体がゴーストタウンのような状況になりかねず、その店舗で働いていた人たちは職場を失うことになる。今のような状況がいつまで続くのか情報が全く無いため、関係者は皆、不安を抱いているような状況。その中で、今後、政府にお願いしたいことを3点申し上げる。

一点目、中小企業向けに無利子・無担保融資が設置されているが、これを返済するためには、売上が倍増させなければ返済には何年も掛かることになる。助成金などによる支援が受けられれば状況は良くなる。

二点目、飲食店への客足を回復させるためには、消費税の減税は効果がある。

三点目、最後に、今、この厳しい状況の中、今後予定されているパートへの厚生年金の適用等に関しても、予定どおりに実施されれば、かなりの企業が再生不可能になってしまうので、できれば4年から5年、先延ばししていただきたい。

(菊地唯夫氏) 私どもは外食・コントラクト・機内食・ホテルの4つを主力事業としたグループで、当社の場合は、機内食・ホテルの事業が、現在、甚大な影響を受けているところであるが、本日は、外食事業に限定してお話しさせていただく。

当社のグループにおける外食事業は、「ロイヤルホスト」のほか、「天井てんや」「シズラー」など、低価格からミドルプライスまで幅広く展開しているが、今回、最も大きな影響を受けているのが、サラダバーを有する業態である。これはビュッフェスタイルを特定されたことにより、足下で、前年比で大きく落ち込んでいる状況。

その他の業態も影響を受けており、現在、「ロイヤルホスト」、「天井てんや」などもマイナスが続いている。現状のマイナス幅は、東日本大震災やリーマンショックの時を大きく超え、この状況が続けば、当社のみならず、多くの外食企業で資金繰りに窮する事態が予測されることから、是非、強力な支援をお願いしたい。

また、今回の新型コロナウイルス感染症によって、新たなビジネスの可能性が出ているのかという事前の御質問について簡単に言及させていただく。まず、マイナス面に比べればはるかに小規模であるが、例えば「天井てんや」のテイクアウトや宅配などが伸長しているほか、昨年12月に私どもロイヤルの料理を御自宅でということと、冷凍食品の外販事業を始めたところ、予想以上の売上となっている。ただ、これも現時点では焼け石に水という状態で、将来的には、リスク分散の観点から、外食の補完を考えていく必要がある。

最後に、政府にお願いしたいことについて、現時点で、封じ込めのため、一定の行動自粛が必要なことは十分理解。今は、ある程度我慢が必要なタイミングであるが、これが長引く場合、資金繰りのリスクにつながる可能性が非常に高い。そのため、円滑な金融支援を是非ともお願いしたい。現時点では、金融が健全な状態が保たれていると思うが、今後、多くの企業から一斉に銀行に対して金融支援の要請があった時に、タイムリーに金融機関が対応できるようにするための体制の構築を是非ともお願いしたい。

今回、空港や大規模施設など、公共性の高い施設の稼働が著しく下落している。これらの施設における家賃等の負担減免措置なども是非とも検討していただきたい。

現在の自粛ムードは、外食すること自体を自粛すべきという若干行き過ぎに思える風潮。しかしながら、家族や少人数の外食であれば、自粛をそこまで要請するものではないため、この先の情報発信を是非ともお願いしたい。とりわけ、現在、ビュッフェスタイルがかなり敬遠されている傾向があることから、食品を介して新型コロナウイルス感染症に感染したという事例は無いということ、是非とも国民に広く情報発信していただきたい。

最後に、消費刺激策について、最も望ましいことは、消費税率の引下げであるが、同等の効果が期待できる大胆な手段として、例えば、クーポン配布などの対応策を御検討いただきたい。一般的なプレミアム商品券よりも、食事券や宿泊券のように、特に甚大な影響を受けた業界にターゲットを定めたものにすることが効果的ではないか。

なお、自粛ムードが強い中で消費刺激策を発表しても、その効果は減殺されるので、タイミングを見計らい、自粛ムードの緩和と消費刺激策のアナウンスが遅滞なく行われるようお願いしたい。

(秋元巳智雄氏) 弊社は国内外でレストランを125店舗程度経営しており、国内においては、比較的今回のインパクトの大きい東京と大阪の繁華街に出店している。米国のローストビーフ・プライムリブ専門店の「ローリーズ」、サラダバーが人気でシュラスコを提供する「バルバッコア」、野菜のバーを置いているしゃぶしゃぶ・すき焼きのレストランなどを経営している。特にインバウンドのお客様に大変支持されており、ビュッフェスタイルの提供が多いのが弊社の特徴。

今回の新型コロナウイルス感染症の影響については、今、弊社において売上が半減。最初はインバウンドの人たちがいなくなってしまうところで売上が3割から4割程度落ち、3月に入ってからイベント等の自粛等があって日本人の消費が更に落ち、売上が更に下がった。また、弊社の業態の特徴でもあるビュッフェスタイルのレストランでの会食は遠慮願いたいというメッセージが、ジムと同様、政府からあったことで、サラダバーがあるシュラスコのお店や、野菜のバーがあるしゃぶしゃぶのお店は、売上が非常に低迷。現在、売上が通常の4割程度の店舗もあるという状況。

また、売上が減っていることから、営業時間を短縮している。さらに、アルバイトが2か月前までは人材不足だったが、現在では、売上の減少により、アルバイトが働けない状態。弊社は300人の正社員、2,500人のアルバイトが働いているため、2,500人もの人間が影響を受ける状況。

また、マスクや衛生用品を調達することに非常に苦慮するとともに、コストもかかっている。従業員がマスクをしていないと、お客様は不安に思われる。

弊社では、イタリアから週3回、フレッシュのモッツァレラチーズを輸入しているが、現在、イタリアが厳しい状況にあって空輸が止まっているため、ブランド CONSE

プトを活かすのが非常に難しい。

一方、プラス面としては、お店に来ていただくのが難しい中で、弊社もテイクアウトやデリバリーに本格的に着手する努力をしている。また、ローコスト経営をしなければいけない状況であるため、キャッシュレス決済などのテクノロジーの導入を促進するチャンス。テクノロジーを駆使して少ない人材で回して経営することをプラス面に捉えている。

政府にお願いしたいことが5点。私見も多いが、一点目として、安全管理を守れば外出できるというメッセージを出すことがとても大事。衛生の指針を設けていただいて、それを守れば社会活動を正常に行えることを、一日も早く、メッセージとして出していきたい。

二点目、ビュッフェスタイルが危険という世の中の風潮になっているが、この誤解を訂正していただきたい。不特定多数が密集して会話を交わすような立食パーティーと、少数で入店して特定の人たちのみで食卓を共にするビュッフェレストランは同じではない。このことをメッセージとして出していきたい。立食パーティーとビュッフェレストランは違う。共用器具の消毒など、一定のルールを守れば、ビュッフェレストランには問題がないということアピールしていただきたい。

三点目、ネガティブな報道が非常に多いため、マスコミの方には、バランスの取れた情報発信していただきたい。感染者や死者の数を毎日積み上げたり、各所で記者会見を毎日行ったりと、不安を煽るのではなく、陽性の方でもほとんどが軽症であることなど、ポジティブな報道もしっかりしていただいて、正確な情報を出していただきたい。

四点目、これは個人的な意見であるが、オリンピックは是非とも予定どおり開催していただきたい。感染は東アジアを中心に広がったが、今では、世界的に広がっているので、世界中に元気を与えるきっかけにしてほしい。特に、世界中の人たちはテレビを見る人が多いので、外出できない人のためにも、衛生管理を守れば大丈夫だというアピールのきっかけにしていただきたい。海外の方の入国については、ある程度入国ルールは決めることができるのではないかと。衛生管理や入国のルールを遵守して、是非、オリンピックを開催していただきたい。

五点目、外食企業の経済支援で、雇用調整助成金は制限がある。外食には雇用保険に未加入のパートやアルバイトの者も非常に多い。私どものアルバイトの方々からは、今まで月に20万円稼いだが、月に5万円の稼ぎになってしまい、どうしてくれるのかというクレームの連絡が毎日来ている状況。是非、落ち込んだ消費を再度盛り上げていただくような外食の支援をしていただきたい。

(西村大臣) いくつかの御提案をそれぞれのお立場からいただいているので、まず、総理よりお願いします。その後、関係閣僚から御発言いただく。

(安倍総理) 大変率直な御意見を頂いた。それぞれローリーズやロイヤルホスト等身近な行ったことのあるお店の皆様に来日いただいた。特に、北海道は緊急事態宣言もあり、インバウンドが非常に好調だっただけに大変な衝撃であると思っている。

今日、様々な貴重な御意見を頂いたと思っている。基本的に、まずは何とか皆様方に頑張ってもらって雇用を維持していただき、その上で、特に皆様の業界が一番ダメージは多かったわけであるから、経済政策を打っていく上においても、ある程度のターゲットを定めて、メッセージを出していきたい。

その中で経営を維持していただかなければいけない。雇用調整助成金については、

秋元さんからパート・アルバイト等も含めて考えたいということであるので、関係大臣から説明させていただく。

それと、国民の皆さんが、大変自粛的な雰囲気になっている。大きな対策として、学校に対する一斉の休校をお願いし、全国的な大規模イベントについての中止・延期・規模縮小等をお願いしたが、それから10日以上が経過して判明してきたこともある。要するに、換気が悪く、多くの人が密集し、近距離での会話が行われること、この3つの条件が同時に重なった場合に集団的な感染が起こるといったことを、我々も強調しているが、そういう中で、サラダバーやビュッフェ等においても、皆様方は、そういう様々な条件を鑑みて、その対策も考えていただいている。そういうことも含めて、メッセージの出し方についても、政府としてよく考えていかなければならない。

また、我々の発表はいつも退院された方も含めて発表するように気を付けている。実際、感染された方や症状がある方の8割は軽症で、同時に、重症化した人の半数は回復している。また、クルーズ船も含めれば5割に近い方、約800名の方が退院をしている。そして、約8割の方は他の方に移していない。次から次へと感染が拡大するということには、今の段階ではなっていないということである。

また、日本は一定程度、持ち堪えている。ただ、昨日の専門家の皆さんの御判断は、いつ急速にオーバーシュートという形で、伸びていくか分からないので、やはりまだ警戒しなければならないという状況。正しく認識していくためにも、しっかりとそういう対応していきたい。

社会保険の適用拡大については22年と24年で順次広げていく予定であるが、それまでに我々としては、一日も早くこの状況を収束させたいと考えており、医薬品についてもある程度基礎研究では一定の効果があった物については、既に3月から観察研究という形で投与が始まっている。その中の一つが、アビガンであり、日本の医薬品であるが、中国において既に効用があることを発表している。こういう決定的な医薬品が出てくれば、恐怖を一気に相当払拭することも可能。

それでは、関係大臣から説明させていただく。

(西村大臣) それでは、厚生労働大臣から願います。

(加藤大臣) 雇用調整助成金は北海道を特例にしており、雇用保険の対象外、要するに20時間未満の方についても適用。あるいは、小学校・中学校の臨時休業に伴う助成金・支援金も雇用保険対象外の方にも適用している。さらに、国会等からは今の北海道特例を全国に広げるという要請も頂いている。

適用窓口が大変混乱しているというお話もある。皆さんに制度を活用していただくことで、引き続き、非正規雇用の方の雇用を維持していただけるように我々も努力していきたい。

(梶山大臣) 融資と保証については、できる限り要件緩和を進めている。実質無利子・無担保の融資もあり、昨日から危機対応業務として商工中金で取扱いが始まった。これは金利が5年間据置であり、金利が、基準金利よりも0.9%下がったもので、できる限り要件緩和するとともに、多くの方に借りていただけるような措置を取っている。また、様々な所でお問い合わせしていただきたいが、今、窓口が混雑しているということも当然あるので、しっかりと対応させていただきたい。

(江藤大臣) 生産現場でも大変な影響が出ており、特に高級食材、ウニ・カニ・ノドグロ・マグロなどの値崩れが大きいということがあるので、生産現場に対する支援とともに、それを引き受けていただける中食・外食の方々に対する支援もセットで行

わないと、生産現場だけに目を向けても出口が無いので、関係省庁としっかり連絡を取って、やらせていただいている。

アイデアはたくさん出ており、昨日の夕方も省内でかなり長い時間、会議を行った。総理から、前例にとられる必要はない、そして、強大な対策を打てという御指示を頂いており、財務大臣には大変無理を言うことになるが、農林水産省としては突拍子もないものも含めて出させていただく予定であるため、今日は御披露できない段階にあるが、しっかり現場の状況を見極めながら対策を打たせていただきたい。

（岸田政務調査会長） 各制度については、是非、担当大臣にしっかりやっていただく。政府でしっかりと皆さんの声を聞かせていただきながら、柔軟に現実合った対応をしようということだと思ふ。今日、3人の皆さんのお話の中で、情報発信の部分について、衛生ルールを明確化してもらいたいとか、ビュッフェは危険だという誤解を解いてもらいたいとか、この情報発信の部分、この辺りの政府ではできない部分を、政治の立場、与党の立場から、より丁寧に発信することを考えていかなければならないと考えている。

あくまでも専門家の方々の判断は冷静に尊重しなければいけないわけだが、これが駄目だということであるならば、その外側に、これはできるということがあるはずであるので、そういった政府としてはなかなかできない部分を発信するとか、こういったことを考えなければいけないと思うが、その際に、逆に各業界のそれぞれの事情をしっかりと聞かせていただいて、こういった発信ができるのではないかとか、こういった工夫をしていくことも考えていかなければいけないのではないかとすることを、与党、政治の立場から考えているので、また、是非、機会を捉えていろいろ御指導いただければと思う。

（加藤大臣） 3月2日に出した時に「ビュッフェスタイル」ではなくて「ビュッフェスタイルの会食」という「会食」がポイントであり、ビュッフェスタイルがアウトと言っているわけではないため、その辺りをきちんと整理させていただきたい。

会食。要するに、言っていたことは立食パーティーである。

（菊地唯夫氏） ビュッフェスタイルでは、不特定多数が交差することが頻繁に起きるといふことか。

（加藤大臣） 要するに、我々が政治資金パーティーでよくやるような立食で密な状態で会話が展開することのリスクを挙げていたということである。

（菊地唯夫氏） ビニールタイプの手袋を用意して、手袋をしてトングを掴むなどの対応策もかなり出てきている。ビュッフェスタイルのレストランなのか、ビュッフェスタイルの会食なのか、本当に大きな違い。

（秋元巳智雄氏） ただ、やはり見ている方は、ビュッフェレストランも駄目だという認識、ビュッフェは駄目だという認識を持っているので、レストランの場合は、先ほどおっしゃった立食パーティーのような不特定多数の人がワイングラスを持ちながらたくさん話すというものではないので、4人ぐらいで行って、ちゃんと席に座って、あまり人と会話することはない。ただ、ビュッフェコーナーに行った時には、多少擦れ違ふ可能性はあるけれども、それは気を使えばたくさんの人とぶつかることはあまりない。

ただ、もう一つ、トングなんかは不特定多数の人が触るといふ2つ目の問題がある。それは私たちの業界の中でも認識。したがって、私たちは、先ほど、菊地さんのおっしゃったとおり、ビニール手袋を置いて、気になる方はビニール手袋をしてトングに

触る。また、私たちはそのトング自体を30分に1回、洗浄機に掛けている。これにより、高温で殺菌される。それを30分に1回、取り替えるということで、なるべくお客様に安心していただけるようなルールを決めているのだけど、ビュッフェが駄目だというような世の中の風潮があるため、お客様がなかなかお店に来ていただけないというような状況である。

（岸田政務調査会長） いずれにしても、そういうルールというのを個々の会社に、そのリスクをどこが負うかという問題になるわけだが、そのルールが個々の会社に負担をかけるのは酷な話であるから、より大きな団体であったり、あるいは政治であったり、あるいは政府であったり、大きな枠組みでそのルール、要はリスクをどこが責任を負うかという部分を、どこが引き受けるかということを考えると、大きな枠組みでそれを考えないと、なかなかそれは酷な話になってしまうのではないか。こういったことは我々が考えていかなければいけない。

（西村大臣） いずれにしても、専門家の皆様が評価されたものに沿って我々も対応していきたいと考えている。広報も含めてしっかりやっていきたい。閣僚の皆さんには、最後に総括的にお話を頂きたい。

それでは、後半の3人の方から御発言いただきたい。

（西辻一真氏） 私からは、4点について発言させていただく。

簡単に、自己紹介させていただく。普段は農業ベンチャーとして6次産業化に取り組み、生産をはじめ、都内や地方で飲食店を手がけるほか、農業の学校であるアグリイノベーション大学校を運営するとともに、全国各地で農業体験ができる体験農園を運営している。

飲食店を経営しており、今回も実情について御説明する。

今回の新型コロナウイルス感染症の影響を受け、弊社の店舗でも前年比50%以下の状況になっており、非常に厳しい経営状態を迫られ、何とかやりくりしていかなければならないが、まず一点目、現在、現金を給付する方向で検討していると聞いているが、外食に特化したようなクーポンを発行していただくと非常にありがたい。

東日本大震災の対策では、観光・旅行業が厳しいということで同様のクーポンが発行された記憶があるが、その際、現地の観光地にお金が落ちるというよりも、首都圏にお金が落ちた記憶がある。今回は、そのような形にならないよう、外食で使われるようなクーポンを発行していただくと、非常にありがたい。

また、今後のことも考え、国産食材を100%使用しているような飲食店にはプレミアムを付けるなど、今後の展開も含めて検討していただきたい。

少し角度が変わるが、二点目、弊社は農業ベンチャーであるので、川下の飲食店の領域から、川中と川上について話したい。川下の飲食店の需要が減少していることで、中間流通業者や生産者も非常に厳しくなっており、体力勝負の状況になってきている。もちろん、外食が盛り上がってくことで中間流通業者や生産者が伸びてくることは明らかであるが、それ以外にも、中間流通業者や生産者に対する施策も検討していただきたい。

特に、国産食材を今後使用していくことで、飲食店の方々が一般の消費者の方々から高い評価を受けることは明らかであるため、あらためて、国産食材を外食店に流通させる施策として、例えば、現在問題になっている流通コストについて一部補助していただき、後々は、その補助金を消していただければ良いが、国産食材をもう一度食べようということで、国民一致の体制で国を支えていくことも必要ではないか。



三点目について、川上の話になり、本日の趣旨から少し外れるが、現在、外国人労働者の方々が、帰国後、日本に戻りたがらないという話があり、これからの作付けに対して、労働力が不足するという課題が想定される。一方で、今、都市部を見てみると、仕事が無いという方も多くいることから、この余力人材を地方の農村部に充てるという施策があると非常に良いのではないかと。一方、新型コロナウイルス感染症を拡げてしまうようなことは避けなければならないが、今後の施策として、都市部の方が農村部にボランティアワークに行く時の、例えば、交通費や日当などを一部補助していただく。そうすることで、農村部も観光産業として盛り上がってくるのではないかと。そういったことも必要ではないかと。

四点目について、これはチャンスの話であるが、先ほども宅配やテイクアウトが伸びているという話を伺ったが、弊社の通販の中でもオーガニック食材の売行きが非常に好調であり、需要が非常に伸びている部分がある。おそらく、国民の皆様が、免疫力が上がるような食生活をしなければならぬと考えているのではないかと。せっかくのタイミングであるため、オーガニック食材を広く使用していただく展開になると非常に好ましい。

また、オーガニック食材の需要をますます増やすことが重要であるが、今回、輸入食材について、こうしたリスクがあることが分かったので、新型コロナウイルスの影響が収まったら、やはり国産の農業と外食をつなげる動きが非常に重要になってくる点を指摘しておきたい。

(阿部眞一氏) 私は長野県佐久市岩村田で商店街の理事長をしている。私たちは商店街を経営するという角度で様々な空き店舗や古民家をリノベーションし、そこに飲食関係や様々なコミュニティーの事業を25か所開業して頑張っている商店街である。この商店街の中には、料飲組合という組織が昔からあり、約200店舗の飲食関係の業種で構成され、大体5万人ぐらいの人口で、飲食の商いをしている事業者が集う組合である。

また、私は、長野県商店街振興組合連合会理事長や全国商店街振興組合連合会副理事長を務めており、組合員皆さんの声をお伝えしに来た次第。

現状としては、皆さんがお話ししたとおり、昨年10月に消費税率が10%となり、そこにキャッシュレス・ポイント還元事業が上手く絡み、何とか落ち込みを抑えながら効果が出てきたところに台風災害があり、忘年会・新年会の売上がほとんどなくなってしまった。次の稼ぎどころは歓送迎会や卒業式関連であるが、今回の新型コロナウイルスの関係で売上が一気に無くなってしまった。

一番のダメージは、マスコミの報道により、お客さんが心理的にパニック状態になっていること。私の友人で、テレビ局に勤める者に聞いたら、1週間の視聴率を見ると、不安を煽っている方が視聴率は上がり、大丈夫だと言っている方が視聴率は下がるのだという話まで出ているくらいである。

学校の休校により、売上の点で非常にダメージを受けている。当方は菓子屋を営んでいるが、紅白まんじゅう約2,000個がキャンセルになったりするなど、生々しいことが起こっている。

さらに、基礎自治体が自粛ムードの勧告を出し、自治体が発信すると右へ倣えて、隠れて飲んでいるなら、それだけで軽蔑されてしまう。これはもうおじいちゃん、おばあちゃんがやっている居酒屋などでは、見つければ何をやっているのだと言われるくらいで、こんなムードが地域に漂ってしまっているということが大きな欠点ではな

いか。

私どもの組合加盟事業者の売上を調べたところ、大体8割減。商店街も様々なイベントを企画していたが開催は見送っており、今後のことを思案している。

そこで、今回の要望であるが、商いの基本として「入り（売上）」を増やして「出（経費）」を減らし、その残ったものが利ざやとなるが、その場合、借入れをしてもまだ頑張れるような所は返済できると思うが、そうではない人が大半。借入れしても返さなくても良いのであれば借りるのだが、借金というのは小規模事業者にとってはイメージが悪い。返済するための「入り」が見込めるかどうか非常に重要な問題であるため、まず、その小規模事業者向けには、4月から事業税・所得税・固定資産税・消費税に関して半年ぐらい繰り延べしていただくことが必要なのではないかと。金を出すのではなくて、まず金の流れを止めていただきたい。稼ぎが無くキャッシュが入ってこない所は、払えと言われても無理であり、死活問題になってくるのではないかと。今後の推移を見て、秋頃までに状況が変わらなければ、減免という形も視野に入れていただきたい。納税のためのキャッシュを生むために、人件費を削ることや雇用を切るようなことがあってはいけないのではないかと。これはフリーランス対策にもなるのではないかと。納税の繰延べと減免は、追加融資以上に効果があるのではないかと。また、融資については、今まで借りていた分の返済猶予も御検討いただきたい。

商店街についても、「にぎわい補助金」や信用保証付の融資の一本化の資金を創設していただきたい。また、書類等のやり取りがどうしても重荷になってくるため、それを簡略化していただくなど様々なことがあるのではないかと。

信州は、インバウンドで地域活性化を狙っていたが、一気に出鼻をくじかれてしまった。新たな心理パニックの改善とマスコミ対応等を是非ともお願いするとともに、総理のリーダーシップで、しっかりと国民に訴えていただきたい。あとは、新型コロナウイルスに対応する医薬品ができれば、状況は改善していくのではないかと。

（石倉大裕氏） 私は大学卒業後、4年ほど京都の「たん熊」で料理修行して、それから2007年に父が経営している有限会社あんちんに入社し、現在、専務として経営に参画している。当社は、和歌山県の日高川町という人口が約1万人規模の所で、父の代から四十数年、地域のお客様に対して飲食業を展開。そして、和歌山県最古のお寺、道成寺の門前ということもあり、国内外からのお客様に多数御来店いただいている。

新型コロナウイルス感染症の影響として、1月頃からインバウンド事業が下がってきて、2月は和歌山県は梅林で観光シーズン、3月は桜や歓送迎会があるが、2月の売上ベースでは25%のマイナス。この3月・4月は、現状、まだ数値が出ていないが、最悪であれば売上が約80%程度のマイナスになる。集客が年間を通して一番多い2月・3月・4月であるので、約1万人程度のダウンが出てくるのではないかと。

雇用面では、常時働いている正規の雇用の人数が22名程度であり、忙しいシーズンにはパートの方々に手伝いに来てもらうという状況。今はこういう状態であるため、会社を守るために、正規の雇用は確保しながら、パートの方々には休んでいただいている状態。

そのような状況で、率直に感じていることを述べれば、私たちの町は本当に小さな町であるため、生きるか死ぬか、それほどの状態で、日々、地域を守るために、地域が衰退しないために頑張っているところ。

また、多くの施策は打っていただいているものの、実際、不透明な状況で資金を借りる勇気がまだ持てない。借りたものは必ず返さないとはいけない。その分、利益を上

げていかなければいけないため、我々世代は何とか頑張れたとしても、地域の上の世代の人たちは、そこで一步を踏み出せるのかと感じている。

この事態が長く続けば、夏ぐらいには、従業員を解雇する所や地域で商売できなくなる所が出てくるのではないかという意見も聞いている。地域を守るため、会社を守って雇用を確保するというところから、現状、店舗は休みにしていない。しかし、パートの方や様々な雇用を抱えている中で、雇用の調整の補助に当てはまらない人たちが地域に多くいるため、この点、もう少し窓口を広げていただきたい。

私は40代で、地域で努力して頑張っって本当に死ぬ気で働いていく。資金面・雇用面・消費を促すことができる飲食業界については、先ほどもお話にあったプレミアム商品券や旅行券など、この地域の小さな町の一人一人にまで届く景気刺激策を何か考えていただき、打ち出していきたい。

(西村大臣) 切実な中でいくつか御提案も頂いたので、出席の閣僚から御発言いただきたい。

(安倍総理) 西辻さんは農業もやっているということであり、日本の農業も随分変わってきたと感じているが、様々なお話を頂いて、特に皆さんの業界は大変苦しんでいると思うが、政府として思い切った強大な経済政策を打っていく上において、しっかりとターゲットを見据えながらV字回復につながるものにしたい。

農業に関わることについては、江藤農林水産大臣が外国人労働者の問題等も含めて様々に考えているところ。特に農業においては、自給率を高める努力をしてきたが、この際、また考えるということも含めて回答があると思う。

また、阿部さんや石倉さんから御発言があったが、正に皆さんに地域経済を支えていただいているので、頑張り抜いていただかないと、我々が進めている地方創生の根幹が崩れていくことになるため、何とかしっかりと支えていきたい。雇用調整助成金についても、今、特例を相当作っているが、その及ばない所についても、それを越えることが可能かどうかということも、北海道ではやっているの、それを全国に広げていくべきだという議論もあるため、考えていきたい。

それに加えて、お二人からも先ほども意見が出たが、言わば、無利子・無担保の融資について、無利子・無担保で5年間据置となったところで、やはりこれは借金だからと慎重になるため、何か助成金のようなもので今のような状況でとりあえずつないだ上で、どういうものが可能かということについても、梶山経済産業大臣の方で考えていきたい。

いずれにせよ、第1弾・第2弾を打っているが、それを越えたものもやらなければいけないと私は思っている。今日、様々なお話を伺ったので、よく考えていきたい。

(梶山大臣) 今、総理からお話があったように、例えば、持続化補助金については、豪雨の時も活用していただいたが、さらに金額をどうするか、使いやすさをどうするかということも検討している

また、既往債務の条件変更ということで、既往債務を一本化することや返済条件を変更することなどといったことも含めて、借換えをどうしていくか。危機対応業務の商工中金の5年間据置もあり、それらも含めて様々な相談ができる対策をしていきたい。この新型コロナウイルスの収束後の振興策についても、商工会議所・商工会・商店街振興組合の皆様から知恵を拝借しながら、こういったものが可能なのか、こういったものが効果が出るのか、これからしっかりと考えていきたい。

(高市大臣) 阿部さんから御発言のあった地方税の徴収猶予については、18日に公

営企業の上下水道料金とガス料金の支払猶予については、19日に地方公共団体に要請済みである。

また、固定電話と携帯電話の料金については、19日に各通信事業者に十分な支払猶予期間を設けるようお願いしたところ。また、NHKの受信料については、18日にNHKに延滞利息が4か月は発生しない取扱いについて説明していただくよう依頼済みである。

それから、阿部さんから御発言のあった地方自治体からの発信については、例えば総務大臣から全国の都道府県知事及び市町村長の全員に行き渡るメールなど、総務省から発信しているので、表現振りなどについて専門家会議の御意見も聞きながら情報を発信させていただきたい。

また、西辻さんから御提案のあった都市部から農村部への人の流れについては、非常に上手くいっている「地域おこし協力隊」という制度があり、年間400万円の活動費が支給される。年齢も含めて対象を広げようと思っているので、少し工夫してみたい。

また、秋元さんからお話のあったキャッシュレスについては、総務省と経済産業省で協力をしながら進めている。

それから、秋元さんと阿部さんからマスコミによるネガティブな報道について御発言があったが、これについては放送法3条により政府から放送内容についての提案が難しいが、先ほどの菊地さんや秋元さんの話を伺っても、冷凍食品やデリバリー、テイクアウトなどで上手くいっているほか、西辻さんの通販のお話も非常に面白いと思った。新聞社に対しては、私からも紹介させていただきたい。

（加藤大臣）厚生年金の保険料の猶予もある。納付により事業の継続が困難となる恐れなど一定の要件がある場合には、猶予期間も1年ということで基本的には対応させていただく。また、延滞金の一部についても免除等の対応もあるため、当初、現場の皆さんから相談いただいても厳しい対応があったが、きちんと丁寧に対応するようにということも含めて現場にも落とし込んでいる。

（江藤大臣）本日、具体的なことを申し上げられないのは申し訳ないが、現金給付よりもクーポンが良いというお話を頂いた。クーポンにするのか、ネットを通じた物のリターンにするのか、様々な対応があるが、現実に商店街や店舗で地域にお金が落ちる形で農林水産省としては進めていきたい。御意見を参考として進めさせていただきたいと思っている。

それから、研修生については、中国を含め外国人研修生が全国でもう既に1,000名程度足りない状況になってきている。都会から行かせるのも一つの考えであると思うが、農業の現場では、経験の無い者にいきなり畑に入れといっても戦力にならない場合も多々ある。先週の金曜日にJA全中の会長と話したところ、農協の24万人の職員たちは大体実家が農家なので、この際、これらの職員の方々に現場に入ってもらって働いてもらうということについてJA全中から承諾いただいている。

それから、オーガニックについても、米のグルテンフリーやグルテンゼロなども含めて政策の中心に据えているので、検討していただきたい。

とにかく、地域で今、地産地消を進めていただく必要がある。地域のものを地域の人たち、私の地元の宮崎牛も大変生産が落ちているが、宮崎の人間が宮崎の牛肉を食べるべき。そして、国産食材の評価のチャンスだというお話を頂いた。国産食材を50%以上使った店舗には、地場産品応援の店であることを示す「緑提灯」を下げてもらい、地域への貢献が非常に高い店舗であるということを国民に知っていただく運動をして

いるが、あまりポピュラーになっていない。これは私の単純な考えだが、そういった「緑提灯」を下げてもらっている店舗には国からの支援を例えば厚くするなど、是非、この際、日本フードサービス協会の菊地さんにもオーストラリア牛肉やグラスフェッドの肉ではなくて、国産牛肉に長期にわたって切り替えていただくということであれば、農林水産省として考えさせていただこうと思うので、よろしくお願ひしたい。

(西辻一真氏) 御指摘のあった提灯は、和食のお店にしか合わないと思う。洋食など他の料理のお店にも合うように、提灯ではないものに変更すると結構広まるのではないか。

(江藤大臣) では、それも早速検討させていただく。

(西村大臣) それでは、全体を通じて、御出席の他のメンバーの皆さん、あらためて総括的に御発言いただきたい。

(石田政務調査会長) 北海道については、我が党の議員もすすきのが大変なことになっていることを聞いているので、しっかりやっていきたい。

他の地域からは、いわゆる雇用調整助成金については北海道並みにしてくれ、中小企業は5分の4までやってもらいたいという要望があるので、これを是非、北海道発祥で全国に広げていけば、皆さん、喜ぶのではないか。

それから、菊地さんからの厚生年金の適用拡大、それは法律が決まる前から我々も厳しい御意見をずっと頂いていたが、法律としては閣議決定して、我々もこれなら、ということで実施しているのだから、是非、そこは御理解いただきたい。

それと、江藤農林水産大臣に言われてしまったが、「緑提灯」は、私も赤坂でお店を探したことがある。確かに「緑提灯」はレストランに合わない感じもするが、それに代わるものがある。星が5つ付けばこの店舗は100%国産ですというように、メッセージをもう少し農林水産省は強く出してもらって国産を使っているということの認知度を高めるとともに、広く国民の皆さんにお店を選ぶ時の参考にできるかという視点は重要だと考える。

さらに、手続の書類が多過ぎて大変という点。これはあらゆることで言われているので、何とか梶山経済産業大臣のところまで工夫していただきたいが、結局、手続の書類があるので煩雑ということ、窓口で時間がかかることの2点があると思う。税金を使うので、簡素にして間違いがあることは認められないと思うが、やはり困っている人にスムーズに融資などが行くような仕組みについては、手続のところでは止まっていたのでは意味がない。いつもヒアリングでお聞きしているので、頑張っていきたい。

最後に、私は安倍総理が全力でやっているのだから、新型コロナウイルスを収束させることが最大の経済対策だと私は思うが、今できることを一生懸命に取り組んでいきたい。

(岸田政務調査会長) 今日貴重な御指摘を頂き、感謝。

3月10日に発表した第2次緊急対策の中で、金融措置として1.6兆円の措置が盛り込まれたところであるが、本日のお話の中で、やはり借入れには抵抗感を感じるという御発言を何人かの方から頂いた。この点、第2次緊急対策は、何としても年度末を乗り越えてもらい、雇用と事業を守らなければいけないということで決定したものであるが、先ほどの借入れに対する抵抗感等の御発言、あるいはキャッシュレスやクーポンなどいろいろと御提言を頂いた。是非、参考にしながら、この第3弾、これは引き続き雇用や事業を守って、あるタイミングで反転攻勢に出るための第3弾の緊急対策だと思うが、そういった対策にふさわしい中身をしっかりと考えていきたい。

(高市大臣) 窓口の混雑については、ネットの利用やマイナンバーカードの活用など、関係省庁で工夫していただきたい。

(麻生副総理) 納税が3月末ということになっているが、延期する。延滞の手續等々を簡素化するように既に通知させていただいている。

また、借入金については、返済など様々な交渉をされる話になるが、それについては既往の手續に関しても、手形のジャンプやいわゆる納付期限を3万円ずつ返したものを1万5,000円にして倍にしてもらうなどやり方があるので、柔軟に対応してもらいたい。これは第二地銀・信用金庫に至るまで各銀行に既に通知させていただいている。5年間据置など、なかなかあるものではない。金融庁として、今回そういったこともさせていただいている。

それから、皆さんほどの大きな事業をされていれば、おそらく、日本政策金融公庫や日本政策投資銀行を使われているのではないかと思うが、日本政策金融公庫については、全国でおよそ1,600人がこの時期に異動するが、異動で全然知らない人に最初から業務をやれと言っても見ず知らずの顧客に無担保・無利子で融資できないので、そういった意味で異動を当分の間、停止させていただいた。リーマンショックの時もこの種の対応をさせていただいたが、今回の金融対策は少なくとも今までの中で一番細かく一番丁寧にやっているはずである。何かあったら言っていただきたい。少なくともこれで対応ができなかった所は言っていただきたい。

いろいろお話になった中に食事券の話は出ていたが、現金を配るよりは、現金だけ配っても貯金されたら意味がないと私も思う。

(菅官房長官) インバウンドについて、去年は韓国を除けば2桁増加である。新型コロナウイルス感染症で減っているが、今年は4,000万人が目標であった。2030年は6,000万人が目標。それは、アジアは2030年まで6%ずつ伸びるという前提の上に乗っての目標であるが、何とか危機をしのいでいただき、そのようにしていきたい。

(加藤大臣) 生活衛生関係の営業には新型コロナウイルス感染症特別貸付というものもあるため、特に個人事業主や売上が減少した中小企業の皆さんには、3年間、金額は3,000万円の範囲であるが、利子補給して実質無利子化するというようなことも含めて様々に対応させていただいている。厚生労働大臣としては、是非、雇用の維持を図っていただきたく、政府としても一生懸命に応援していきたい。

(梶山大臣) 補助金の手續関係の話は、石田政務調査会長からも御発言があったが、手續はできるだけ簡素に、そして、運用は柔軟にという方針で取り組んでまいりたい。

(西村大臣) 最後に、安倍総理から御発言をお願いする。

(安倍総理) 今、安倍政権が発足して7年あまりが経過したわけであるが、我々は経済最優先で取り組んできた。その中で、特に雇用を重視してきたが、雇用については生産年齢人口が500万人減る中においても400万人以上は新たに雇用を創出した。そして、経済を12%成長させ、インバウンドも目標の4,000万人に近付いてきたところであり、また、農業の輸出については1兆円という目標を掲げ、それも視野に入ってきたが、こうした事態になった。

しかし、我々は、この目標を今年に達成することは不可能になったが、絶対に到達したい、必ずV字回復していきたいと思っている。そのためにも、皆さんに何とか雇用を維持していただきながら事業を継続していただき、将来に向かって新たに投資していこうという意欲を持っていただかなければならない。我々はそう思っただけのような財政政策をしっかりと打っていきたい。ただ、それを打っていくタイミングは、

新型コロナウイルス感染症の収束に向けて、先が大体見えてきたところでなければいけない。ただ、それまで継続していただくためには、ありとあらゆる手段を尽くしていきたい。皆さんには、私たちも頼っていただきたい。必ず対応していきたいと思っている。

あらためて、こういう状況の中で大変な御努力を頂いている皆様に敬意と感謝を表したい。今日頂いた御意見をしっかりと踏まえて、今まで以上の対応を検討していきたい。

(西村大臣) 以上で、第2回の集中ヒアリングを終了する。

(以上)